

王権に忠実なる裏切り者

——「大津皇子物語」における川島皇子

蝦名翠

1

持統四年（六九〇）正月、持統天皇は夫帝天武の崩後三年間の称制期間を経て、この年の正月に即位した。その年の九月十三日から十月二十四日にかけて、女帝は紀伊行幸を挙行した。紀伊——熊野という土地は東征に向かう神武天皇一行が苦難に遭う土地であり、その苦難を乗り越え旧き神々を平らげることによって神武を初代天皇とする天皇の王権が確立した、とされており、太古の神々の息づく神々しい土地と認識してきた。

この行幸の際詠まれたという歌が、『万葉集』卷一に登場する。

紀伊国に幸しし時に、川島皇子の作りませる御歌 或

白波の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経ぬらむ 「一
は云はく、山上臣憶良の作
は云はく、年は経にけむ」

日本紀に曰はく「朱鳥四年庚寅の秋九月、天皇紀伊国
に幸す」といへり。
（『万葉集』・一・三四）

川島皇子（題詞注では山上憶良）が詠つたとされる三四番歌は、左注に「日本紀」からの引用という形で、「朱鳥四年庚寅の秋九月」に行われた紀伊行幸の際に詠まれたことが示唆されている。しかし、「日本紀」すなわち『日本書紀』持統天皇紀では、「朱鳥四年」という表現は使われていない。天武天皇が危篤状態となつた西暦六八六年七月二十日に改元された「朱鳥」なる元号が『日本書紀』で用いられているのは、天武天皇最後の一年となる六八六年の一年間で、

持統紀に収められている翌六八七年は「元年」と記され、

その後も二年、三年……と、一部の例外（孝徳紀の大化・白雉など）を除き各天皇紀で用いられたとおりの、時の帝の治世の年をそのまま数えてゆく形になつてゐる。それに対し

『万葉集』の基本的姿勢は持統称制元年（六八七）を朱鳥元

年と設定している。従つて「朱鳥四年庚寅の秋九月」の紀伊行幸は、持統四年（六九〇）九月十三日から二十四日にかけた行われた行幸のことをさしてゐる、とみてよい。

三四番歌自体には、「紀伊」または紀伊と関連する具体的な地名（磐代〔一四一番歌ほか〕・玉津島〔九一七番歌ほか〕・一六九番歌の三名部の浦〔一六九番歌〕など）は登場しないが、題詞に書かれている「紀伊」と、歌中に登場する「浜松が枝」の取り合わせは、あまりに有名な卷二挽歌冒頭の有間皇子自傷歌、

磐代の浜松が枝を引き結び真幸くあらばまた還り見む

（有間皇子・二・一四二）

や、後世の官人たちが一四一番歌をモティーフとして詠つた

磐代の岸の松が枝結びけむ人は帰りてまた見けむかも
(長意吉麿・二・一四三)

（長意吉麿・二・一四四）

天翔りあり通ひつつ見らめども人こそ知らね松は知るら
む
（山上憶良・二・一四五）

後見むと君が結べる磐代の子松がうれをまた見けむかも
（二・一四六）

を連想させる。齊明天皇（六五八）、紀伊行幸中の齊明天皇と中大兄皇太子に対して計画した謀反が発覚し、取り調べを受けるため紀伊へ護送された有間皇子が、磐代の地で「自ら傷みて」詠つたとされる一四一番歌は、熊野の入り口である磐代の松の枝を結ぶことで己が魂を込め、自らの無事を土地神に祈る歌である。

この事件の後行われた二度の紀伊行幸（持統四年九月、大宝元年〔七〇一〕九月）の際官人たちのは、磐代の松が枝を結んで願をかけたにもかかわらず、取り調べへ都に帰ることなく藤白坂で処刑された有間皇子の無念に共感する歌を詠んだ。一四六番歌は題詞に「大宝元年辛丑、紀伊國に幸し時に結び松を見たる歌一首」とある。一四三・一四五番歌はいつどのような状況下で詠まれたかは明示されていないが、大宝元年にはすでに第七次遣唐使メンバーに選ばれていた憶良⁽¹⁾は、同年九月の紀伊行幸に從駕できたかどうかに疑問が残り、憶良作の一四五番歌と、一四五番歌が追和

している一四三・一四五番歌は持統四年の紀伊行幸時に詠まれた歌と考えられる（中西進「磐代にて」『中西進万葉論集8山上憶良』〔講談社・平成八年〕所収）。王権の力によつて斃された有間皇子の、叶えられることのなかつた願は呪いとなり、磐代の地を蝕む可能性があつた。紀伊行幸の際に有間皇子に共感する歌を官人たちが詠つてゐるのは、池田枝実子氏が「彼らが磐代を無事に通過するために有間皇子の鎮

魂が必要不可欠だつた」（池田「有間皇子自傷歌群の示すもの——挽歌冒頭歌とされた意味」『上代文学』八三（平成十一年）所収）と指摘するとおり、有間皇子の怨みの残る磐代の地で鎮魂としてこれらの歌を詠つことで彼の無念を解消し、呪いをほどく必要があつたからだらう。

三四番歌は「浜松が枝」を結ぶのではなく、捧げられてから相当時間の経つてゐるとみられる「手向草」を詠つてゐる。旅先での「手向」は旅の安全を祈願するものであるから、三四番歌も「紀伊」と結びつけられなければ、以前「白波の浜松が枝」の生えてゐるこの地を通りかかつた旅人が捧げたらしい「手向草」に思いを馳せる歌として受け取られようが、「紀伊」という地名がここにからむと、神への「手向」はどうしても有間皇子の悲劇と結びつけられてとらえられたのではないか。「幾代」の語がその傾向を後押しす

る。「幾代」は、三四番歌（そしてほとんど内容が同じである一七・六番歌、後述）の他には、『万葉集』中では七首に登場するが、

大汝少彦名のいましけむ志都の石室は幾代経にけむ

（生石真人・三・三五五）

一つ松幾代か経ぬる吹く風の声の清きは年深みかも

（市原王・六・一〇四二）

……古ゆ あり来にければ こごしかも 巖の神さび

たまきはる 幾代経にけむ……

（十七・四〇〇三）

鳥総立て船木伐るといふ能登の島山 今日見れば木立繁しも幾代神びそ

（十七・四〇一六）

のよう、過去——三五五番歌や四〇〇三番歌、四〇二六番歌では神代にも遡る、ほとんど伝説的な遠い過去——を起点とし、そこから現在に至るまでの時に思いを馳せる時に用いられる歌語である。そこから、天飛ぶや軽の社の齋観幾世まであらむ隠妻そもそも幾代神びそ

（十一・二六五六）

のよう、長い時間を誇張する表現にも用いられる。また、わが命を長門の島の小松原幾代を経てか神さびわたる

（十五・三六二二）

草枕旅行く人を伊波比島幾代経るまで齋ひ来にけむ

のように、羈旅歌に用いられる時は、古い歴史を持つ土地の靈力を寿ぐ語として使われている。その意味では、古代の神々の息づく土地紀伊への行幸の際に詠まれたとされる三四番歌が「幾代までにか年の経ぬらむ」と詠うことは少しも不自然ではない。ただ、三四番歌が詠う「幾代」は、「浜松が枝」に「手向草」が捧げられた過去から現在に至る長い時間を表わす「幾代」である。この「幾代」のさす、思い起こされるべき過去としての起点に、有間皇子が無事を祈つて手向けとして松の枝を結んだ「過去」があつたとみてよいだろう。

ところで三四番歌は、題詞によると川島皇子の作とされているが、題詞注に「或は云はく、山上臣憶良の作」とあり、編纂の時点ですでに作者について異論があつたことがうかがえる。卷九には、「山上の歌一首」という題詞で、白波の浜松の木の手向草幾代までにか年は経ぬらむ

(九・一七一六) が収録されている。「浜松が枝」が「浜松の木」となつていふ以外は、三四番歌と全く同じ歌である。左注には、「右の一首は、或は云はく「川島皇子の作りませる御歌なり」といへり」とあり、作者を題詞「川島皇子」題詞注「山上憶良」としている三四番歌との関連から、はじめに憶良の原案があり川島皇子が結句に手を加えるなどして旅先の宴会などで誦したとする説(伊藤博『万葉集全注』『万葉集釈注』他)、名義上の作者が川島皇子で実作者は憶良だとする説(金井清一『万葉集全注』卷九)などがある。中西進氏は、『万葉集』中他に用例をみない「白波の浜松が枝」や「手向草」という表現、未来の到達点に向けられているはずの「幾代までに」が「年の経の経ぬらむ」(三四番歌)「年は経にけむ」(三四番歌「一は云はく」)「年は経ぬらむ」(一七一六番歌)と現在推量・過去推量で受けていることの異様さを指摘し、その「漢文体風な口ぶり」に、若き憶良の個性をみている(前掲「磐代にて」)。本論では、三四番歌(一七一六番歌)の特異性や、作者の問題(川島皇子と憶良との関係など)については踏み込まない。

卷一雜歌部に「川島皇子の作りませる御歌」として収録された三四番歌が、有間皇子の自傷歌を踏まえたものであるとした時、『万葉集』の受容者はこの歌に、有間皇子の悲劇の他にいまひとつ「物語」を連想したのではないか、と思われるふしがある。『懷風藻』河島皇子伝に登場する川島皇子は、「莫逆」の友大津皇子の謀反計画を朝廷に告げて王権の危機を救い「忠臣」となつたものの、友を裏切り

「塗炭」の苦しみへと迫いやつた薄情さを疎んぜられるという複雑な立場に置かれた人物として描かれている。無論、日本初の宫廷歌集である『万葉集』と日本初の漢詩集『懷風藻』とは形式も目的も異なつた書であり、両者を安直に結びつけ比較することは避けるべきだが、川島皇子には『懷風藻』にそのような人物として描かれる要素・エピソードが、少なくとも『懷風藻』の完成した天平勝宝三年（七五二）までには存在したのではないか。緒方惟章氏（『天智系の皇子たち』『万葉集講座』五（有精堂・昭和四十七年）所収）や伊藤博氏（『全注』『釈注』）は、川島皇子が三四番歌を詠んだ際に、有間皇子の像に自分が裏切った大津皇子を重ねていたのではないかと説くが、むしろ、三四番歌を読んだ受容者側の方が、川島皇子が詠んだとする三四番歌に、大津皇子と川島皇子との関係を有間皇子の悲運に重ねて受け取っていた可能性はないだろうか。

2

川島皇子。天智天皇の皇子で、母は宮人の色夫古娘（忍海造小竜女）。母方の身分は決して高くない。生年は不明だが持統五年九月九日に薨去、『懷風藻』伝に享年三十五歳あることに従つて換算すると、齊明天皇（六五七）生まれとなる。

壬申の乱の起きた天武元年（六七一）には、まだ数え十四歳の少年であった。

壬申の乱により父帝の築いた近江朝廷が崩れた後、川島皇子は天武の朝廷に身を置く。天武八年五月六日に行なわれた吉野会盟には天武の皇子たち（草壁皇子・大津皇子・高市皇子・忍壁皇子）、天智皇子で川島皇子にとつては異母弟にあたる志貴皇子と共に参加。吉野会盟は、母の異なる天武四皇子と天智皇子たちを天武と鷦鷯讚良皇后の子として位置づけると共に、これら有力な六皇子の序列を定めて皇位繼承権をめぐる争いを防ごうとしたものとみられる。川島皇子を含めた六皇子は、同じ父母から生まれた兄弟の如くに親しくし、皇位をめぐる争いなどは断じて起こさないと誓つた（天武紀八年五月六日条）。川島皇子の序列は、草壁・大津・高市皇子に続き第四位である。

会盟後の川島皇子は、天武十年三月、忍壁皇子らと共に帝紀及び上古諸事の編纂を命ぜられる（天武紀十年三月十七日条）。遡つて同九年八月には舍人王の卒去にあたり勅使として高市皇子と共に派遣され（天武紀十年八月二十六日条）、また同十四年正月には淨大參の位を、朱鳥元年八月には百戸を賜るなどしており（天武紀十四年正月一日条、同紀朱鳥元年八月一日条）、天武の朝廷で重んじられていたことがうか

がえる。天武が崩じ、持統紀に移つてからは、持統五年正月十三日条の百戸を賜つたという記事と、同年九月九日の薨去の記事の二記事のみが川島皇子の消息を伝えている。『万葉集』には先の三四番歌が自作として紹介されている他、川島皇子の葬儀の際に柿本人麻呂が天武皇女泊瀬部皇女との同母兄忍坂部皇子に献上したとされる卷二挽歌部の一四・一九五番歌がある。

正史『日本書紀』と、『万葉集』にみえる川島皇子の情報は右が全てであるが、『日本書紀』より三十年ほど遅れて編まれた漢詩集『懷風藻』には、第二番目に川島（『懷風藻』では河島。以後、『懷風藻』における川島皇子のこと）は「河島皇子」と表記し、『万葉集』『日本書紀』の川島皇子のこととは「川島皇子」と表記する。皇子の項が置かれ、彼の伝と、彼の作とされる漢詩が一篇紹介されている。

伝作者は、友情という名の私情に溺れ公を蔑ろにして徳義に反するという過ちを犯すことなく、友情を犠牲にして朝廷に忠義を示した河島皇子の行動を高く評価しているのだが、この直後「但」と刀を返す。河島皇子が「争友之益」を尽さずに密告し、大津皇子を「塗炭」に陥れることについては「余亦疑之」、すなわち「才情」を「薄」んじた友人たち同様、伝作者もまた疑わしく思う、と。「争友」は不善を戒める良友の意で、『孝経』諫争章に「士有争友、則身

皇子者。淡海帝之第二子也。志懷溫裕。局量弘雅。始与「大津皇子」。為「莫逆之契」。及「津謀」レ逆島則告レ変。朝廷嘉其忠正。朋友薄其才情。議者。未詳。厚薄。然余以為。忘私好而奉公者。忠臣之雅事。背君親而厚交者。悖德之流耳。但未尽争友之益。而陷其塗炭者。余亦疑之。

（『懷風藻』二 河島皇子伝）

『懷風藻』伝の叙述は、河島皇子の人物像を「志懷溫裕」

不_レ離_二於_一令名_二」、「荀子」子道に「士有_二爭友_一、不_レ為_二不義_一」とあるように、「士」にとつて身を誤らせないようにしてくれる「争友」こそが眞の友であるとみなされていた。その「争友」としての役割を河島皇子は尽すことなく、謀反計画をそのまま朝廷に密告してしまったことで大津皇子を謀反人としての捕縛そして賜死という「塗炭」の苦しみに陥れた、との認識を伝作者は示している。すなわち、伝作者は河島皇子を、国家には忠実であると褒め称えてはいるものの、同時に、友人としては薄情の誇りを免れないと、当時の「朋友」の口を借りる形（「朋友薄_二其才情_一」）と自らの意見を述べる形（「但未_レ盡_二争友之益_一。而陷_二其塗炭_一者」）を使つて遠回しに非難しているのだ。

もっとも、このエピソード——川島皇子が大津皇子の謀反計画を知った上で皇太子間に密告した——が真実かどうかについては疑問が残る。従来、国家を傾ける謀反などの変事を未然に密告した者に関しては、朝廷から少なからぬ報酬を受け取るのが常であった。例えば乙巳の変から数ヶ月後、吉野に逃れていた古人大兄皇子の謀反の企みを密告した吉備笠垂は功田二十町を賜っている（天平宝字元年十二月九日条）。また齊明朝の頃、有間皇子の変を紀温湯の齐明天皇と中大兄皇子に報告した蘇我赤兄は中大兄皇子の厚い

信任を得、後に中大兄＝天智天皇の政権下にて左大臣の地位に就いている。聖武天皇の治世下、長屋王の変を讒言した漆部君足（当時從七位下）と中臣宮處東人（当時無位）は、変の収束後、功績を讃えられて、それぞれ外從五位下の位階と封戸三十戸、田十町を授けられている。

それに對し、川島皇子の場合、大津皇子の変収束後何らの恩賞も厚遇も受けた様子がみられない。最晩年の持統五年（六九一）正月十三日条、諸皇子・諸臣の食封の加増の際に百戸の加封を受けているのが、大津皇子の変後の『日本書紀』における彼の唯一の記事である。この加封は時期からみても——変からすでに四年半近くの月日が流れている——また量からみても、大津皇子の変の際に彼の果たした何らかのはたらきに対する恩賞などは考え難い。彼の加封量は太政大臣高市皇子の二千戸どころか、おそらく彼よりかは疑問が残る。従来、國家を傾ける謀反などの変事を未然に密告した者に関しては、朝廷から少なからぬ報酬を受け取るのが常であった。例えば乙巳の変から数ヶ月後、吉野に逃れていた古人大兄皇子の謀反の企みを密告した吉備笠垂は功田二十町を賜っている（天平宝字元年十二月九日条）。また齊明朝の頃、有間皇子の変を紀温湯の齐明天皇と中大兄皇子に報告した蘇我赤兄は中大兄皇子の厚い皇子の謀反計画を朝廷に密告したとは考えにくい。

『懷風藻』伝における河島皇子と大津皇子のエピソードは、実話に基づいたものというよりは、「大津皇子物語」を彩る創作のひとつであつた可能性が高いとみるべきだろう。都倉義孝氏は、「懷風藻」河島皇子伝の密告記事について、「これなども、もし密告の事実があれば河島の功として紀が書き留めたであろうから、まず後代の虚構であろう。仮に、事実であつたにしろ、それを書き留めたところに、懷風藻編者の大津に対する意識を読み取りたい」(『大津皇子とその周辺——恐怖と哀惜と——』「万葉集講座」五(有精堂・昭和十七年)所収)とし、いわゆる「大津皇子物語」の悲劇性を高めるための虚構であると説く。従うべきであろう。

3

都倉義孝氏は、「万葉集」や「懷風藻」に、大津皇子を悲劇の主人公とした、いわば「大津皇子物語」とも呼ぶべきものが存在したと述べている(前掲論文)。そしてその所以を、皇位にも近い高貴な身分でありながら、父帝天武の崩後朝廷の実質上の支配者となつた草壁皇太子と鶴野讚良皇太后(持統)のために滅ぼされた大津皇子に対する恐怖と哀惜に求めている。持統の後宮で大津皇子の鎮魂を目的に「歌語り」が生まれ、奈良時代の後宮にも継承され、また大

津皇子の悲運に共感した奈良朝の守旧派貴族たちによつて後人聯句が創作された、さらに漢詩の発想が和歌へ移し変えられたのが『万葉集』四一六番歌・一五一二番歌であつたとする。都倉氏は『万葉集』「懷風藻」に収録された大津皇子作の歌・詩を全て仮託であるとし、その背景に、王権の犠牲となつた大津皇子の鎮魂のための「物語」があつたと考察した上で、その「物語」から生まれた『万葉集』の「歌語り」と、『懷風藻』の詩の世界とが、互いに影響を与え合つていることを示唆しているが、この説を立証するのは非常に難しい。しかし、『万葉集』の「大津皇子物語」の世界と「懷風藻」の「大津皇子物語」の世界が共に共通のエピソード・「物語」を下敷きにした上で、「大津皇子物語」をそれぞれの形式で――『万葉集』は「歌語り」という形で、「懷風藻」は伝と詩で――表現したという可能性は十分に考えられる。

『懷風藻』の大津皇子は、その伝にて、
皇子者。淨御原帝之長子也。状貌魁梧。器宇峻遠。博覽而能属文。及レ壯愛レ武。多力而能擊レ劍。性頗放蕩。不レ拘レ法度。降レ節礼レ士。由レ是人多附託。

(『懷風藻』大津皇子伝)

と描写されている。『日本書紀』の処刑記事に付隨した伝においても、「皇子大津、天淳中原瀛真人天皇第三子也。容止端岸、音辭俊朗。為三天命開別天皇所愛。及長辭有才學。尤愛文筆。詩賦之興、自大津始也」（持統前紀朱鳥元年十月三日条）と美しく描かれている大津皇子だが、『懷風藻』の伝はさらに深い同情を湛えて大津皇子を描いている。

『日本書紀』の大津皇子伝ではなく、『懷風藻』の大津皇子伝にて語られるもうひとつエピソードとしては、新羅の僧行心の物語がある。行心は実際、朱鳥元年十月二日に大津皇子の謀反が発覚した際に逮捕され、同月二十九日に発せられた詔で「與皇子大津謀反、朕不忍加法」とされ、飛驒国の伽藍に左遷されている。後年、道鏡が失脚した際も死刑ではなく流刑にされている（『続日本紀』称德天皇紀宝亀元年八月二十一日条）。ことからも分かるように、この頃僧の処罰には死刑が用いられることはなく、かわりに流罪とされた。朱鳥元年十月二十九日の詔で「皇子大津謀反、詐誤吏民帳内不得已」（従者當坐皇子大津者、皆赦之）と、あくまで彼らは大津皇子に欺かれたのだという姿勢をとり、連座者のほとんどが赦免されている中、例外として処罰を受けているのが大津皇子の腹心の舍人礪杵道作（伊豆へ配流）と行心であり、このふたりは謀反計画において處罰を受けていたのが大津皇子の腹心の舍人礪杵道作（伊豆へ配流）と行心であり、このふたりは謀反計画において

て看過しがたい役割を負っていたと朝廷からもみなされたのであるう。行心がこの謀反計画においていかなる役割を果たしていたのか『日本書紀』は何も語らないが、『懷風藻』大津皇子伝では行心と大津皇子のかかわりについて次のように書かれている。

時有新羅僧行心。解天文ト筮。詔皇子曰。「太子骨法。不_レ是人臣之相。以_ニ此久在下位。恐不_レ全身。」因進逆謀。迷_ニ此詐誤。遂_ニ不軌。嗚呼惜哉。蘊_ニ彼良才。不_レ以_ニ忠孝保身。近_ニ此奸豎。卒以_ニ戮辱_ニ自終。古人慎_ニ交遊之意、因以深哉。時年二十四。

〔『懷風藻』大津皇子伝〕

「天文」そして「ト筮」をよくした行心は大津皇子に対し、人臣の相ではないと持ち上げ、人の下についていると身が全うできないと述べて、「逆謀」をそそのかした。この「奸豎」すなわち悪質な小坊主の口車に乗せられ、大津皇子は謀反者として身を誤るという「詐誤」を犯すことになる——それが『懷風藻』大津皇子伝の語り口である。ここには十月二十九日の詔にもみえる「詐誤」の語が登場するが、二十九日の詔が、大津皇子が「吏民」を「詐誤」に導いたとするのに対し、『懷風藻』伝では、大津皇子本人が行心に

よつて「詐誤」に陥れられる、という形をとつており、悲劇性がさらに強調されている。

『懷風藻』伝にみられる行心と大津皇子のような関係——すなわち、下の者の教唆に乗せられて謀反を計画する皇子という関係——は他にもみられる。例えば齊明天紀四年

十月三日・九日条によると、有間皇子が謀反を決意したのも、天皇の紀伊行幸中の都の留守官、蘇我赤兄の政府批判がきつかけである。有間皇子と共に具体的な謀反の計画を立てていたにもかかわらず、赤兄はその夜のうちに皇子の家を囲み、謀反を天皇・皇太子へ密告する。行幸先である紀温湯に護送された有間皇子が中大兄皇子の「何故謀反」との尋間に、「天與赤兄知。吾全不_レ解」と答えるその言葉には、赤兄の口車に乗せられた無念があふれている。

『懷風藻』伝での大津皇子の謀反が『日本書紀』の有間皇子の場合と同様、家臣（ここでは僧）にそそのかされて謀反に駆り立てられたものとして描かれているのに対し、『日本書紀』での大津皇子の謀反がそのように描かれていないのは、反逆者を誅する天武王権側の出した詔と、天智朝を聖代とみなし、その子で壬申の乱に敗れた大友皇子を皇太子と称し、大津皇子に対しても哀惜の念を隠さない『懷風藻』とのスタンスの違いであろう。有間皇子が抵抗したの

は中大兄皇子（天智）の政権であり、天武王権に対してではない。『懷風藻』において大津皇子は、自ら進んで諸臣を謀反に引き込んだ反逆の皇子ではなく、狡猾な外国僧に惑わされ謀反へと陥れられた被害者、悲劇の皇子としてとらえられている。

『懷風藻』の「大津皇子物語」における行心は、悲劇の皇子大津を謀反に駆り立てる悪臣・佞臣という位置づけになつてゐるが、河島皇子は私情（友情）を殺して王権の危機を救つた忠義の人であると同時に、「莫逆之契」を交わした友を諫めることもなく朝廷に売った裏切りの友として描かれている。そこに矛盾が生まれる。

4

『懷風藻』河島皇子伝における河島皇子はいわば、「王権に忠実な裏切りの友」といった立場にあるが、従来国家の忠臣と身内に対しての裏切り者とは紙一重の存在であり、『古事記』や『日本書紀』には、これら「王権に忠実な裏切り者」たちの物語がいくつか登場する。「王権に忠実な裏切り者」の矛盾を最も明確に描き出しているのは、履中天皇記紀冒頭の反逆物語に登場する人物、履中記では曾婆訓理、履中紀では刺領巾と呼ばれている隼人の物語であろう。

『古事記』履中記の物語の筋書きは以下の通り。曾婆訶理が近習として仕えている主君墨江中王は兄帝履中に反逆し、兄帝を難波宮から石上神宮に追いやつた。彼らの弟水歎別王は長兄履中に謁見を願うも疑われた末、水歎別王がその言葉どおり「穢邪心」を持たない証明として、次兄墨江中王を誅せよとの詔を受ける。難波に赴いた水歎別命は曾婆訶理を「若汝從吾言者、吾為天皇、汝作大臣、治天下那何」と誘い、口車に乗せられた曾婆訶理は墨江中王を殺す。奪われた王權を正統な支配者である兄帝の手に戻すために曾婆訶理の「裏切り」の力を借りた水歎別王は、曾婆訶理の処遇に悩む。

曾婆訶理、為レ吾雖レ有レ大功、既殺己君是不レ義。然不レ賽其功、可レ謂レ無信。既行其信、還惶其情。故、雖レ報其功、滅其正身。
(履中記)

曾婆訶理は謀反者である墨江中王を討つたという点でいわば王權の危機を救った存在といえるが、直接の主君墨江中王を手にかけたという側面から見ると不忠の裏切り者以外の何者でもない。水歎別王の求めに応じて謀反者を討つた曾婆訶理の功績に報いようとすると、主君殺しという「義」にそむく行動をとった者を称えることになつてしまふ。が、曾婆訶理の、謀反者を倒したという「功」を無視する

と「信」を欠くことになる。実際水歎別王は、自分の言葉に従つたならば自分の即位の暁には大臣の位を与えると、方便とはいえ曾婆訶理に約束してしまつてゐる。十七条憲法第九条に「信是義本。每レ事有レ信。其善惡成敗、要在于信」。群臣共信、何事不レ成。群臣无レ信、万事悉敗」とあるように、「信」は「義」と切り離せない関係にあり、君臣関係の根本をなす倫理的規範とされていた(山口佳紀・神野志隆光校注・訳『日本古典文学全集 古事記』(小学館・平成九年)注、都倉義孝『履中記の論』戸谷高明編『古代文学の思想と表現』(新典社・平成十二年)所収)。

危機にさらされた王權の守護者であり、履中の後継者として皇位を繼ぐことになる水歎別王は、正統な皇位繼承者として、「信」も「義」も守らなければならぬ。しかしその「信」に従うと、主君殺しをはたらいた曾婆訶理の「惶其情」と、水歎別王は考える。「惶」は、景行天皇がヤマトタケルの「建荒之情」を「惶」れるという表現(景行記)にみられるように、恐怖の念を表す意だけではなく、秩序を壊しかねない強暴な力に対する恐れを表現する言葉である。最終的に「情」の惶ろしさを理由に挙げて処刑を決心する時点で、主君殺しの曾婆訶理の「不義」は、王權の擁護という本来の意味からそらされる。曾婆訶理は隼人で

あり、隼人は奈良時代になつても「隼人昏荒、野心未_レ習_二憲法」（元明紀和銅七年（七一四）三月十五日条）とみなされている。曾婆訓理の行為は、蛮族としての隼人の異端性、反逆性に転化され、主君殺しを押し付けた王権に責任が回つてくることがない。巧みな構成である。中西進氏は、履中から疑いをかけられ「無穢邪心」を証明する必要にかられた水歎別命には儒教的条理である「信」・「義」で自分の行動を飾ることでそれを証明したのだと説く（『清明心』『太田善廣先生古稀記念国語国文学論叢』（群書・昭和六十三年）所収）。傾聽すべき論だが、儒教に基づく「信」と「義」を守った行動をとることでその忠実を証明した水歎別王の影で、「王権に忠実なる裏切り者」としての曾婆訓理の立場が（あえて）曖昧にされていることを見逃してはならない。

結局履中記の水歎別王は、「故、雖_レ報_二其功_一、滅_二其正身_一」と決意する。その夜宿泊した山口にて仮宮を造つて俄かに豊榮（トヨノアカリ）を行ない、自らを天皇に擬した上で約束どおり曾婆訓理に大臣の位を賜い百官に彼を挙げさせ、彼に対する「信」を守つてから、「志を遂げつ」と喜ぶ彼を殺し、裏切り者を処罰するという「義」をも守つてゐる。「吾_ニ爲_二天皇_一、汝作_ニ大臣_一、治_ニ天下_一那何」、という水歎別王の言葉が方便であつたとはいへ、天皇の位を望み王権を搖

るがす危険性をはらんだものであることはすでに指摘されているところだが、⁽³⁾水歎別王が自らを天皇に擬してトヨノアカリを行い、たとえ偽りの儀式とはいえ天皇として曾婆訓理に大臣の位を与え百官に挙ませてゐるのは、曾婆訓理に対する「信」を守るために同時に、理由はどうあれ皇位を狙い王権を脅かした反逆者墨江中王を斃した「忠臣」としての曾婆訓理に王権が褒賞を与えるという構想が入つていたと考えられる。

曾婆訓理の裏切りを、彼の「隼人」としての異端性へと論理をすりかえることで、曾婆訓理の矛盾した立場と行為についての説明が曖昧にされてはいるものの、履中記で、天皇と王権に対する忠義と個人にとつての主君に対する忠義との矛盾と葛藤に目を向けた物語が描かれていることは注目されてよい。履中紀では、曾婆訓理に相当する刺領巾を討とうと決断するのは瑞歎別皇子ではなく、木菟宿禰の「刺領巾為_レ人殺_ニ己君_一」。其為_レ我雖_レ有_ニ大功_一、於_ニ己君_一無_ニ慈_ニ甚矣。豈得_レ生乎」という進言がきつかけとなる。履中記の水歎別王が自らの思考と意志のみで曾婆訓理の誅殺を決めてゐるのに対し、履中紀は王臣の献言に瑞歎別皇子が背中を押されるという構成で、未來の王権を担うべき皇子が抱えるはずの矛盾——刺領巾の、王権に忠義を尽くした

ことに対する約束どおり厚く報るべきか、己の主人を不忠にも討つたことを罰するべきか——がさらに脇にそらされており、さらに、仲皇子を殺した刺領中に瑞歎別皇子が「為我殺『皇子』。吾必敦報汝」という約束に「報」いることはない。『日本書紀』は、「王権に忠実な裏切り者」に対しては厳しい態度をとっている。例えば景行紀、景行天皇と熊襲梶帥の娘市乾鹿文とのエピソードでは、市乾鹿文を偽って寵愛し、熊襲梶帥の討伐に協力するよう仕向けて景行は、念願叶つて熊襲梶帥を倒した後、自分=天皇のために実父を破滅に追いやった市乾鹿文の「不孝之甚」を憎み、

熊襲梶帥討伐の一の功労者である彼女を誅殺する（景行紀十二年十二月五日条）。天皇たる己に忠誠を（そして愛を）尽した女を、「不孝」の理由で切り捨てる景行の姿は現代の視点から見れば非情といわざるを得ないが、景行紀本文には、無論景行の行為を非難するようなニュアンスは一切みられない⁽⁴⁾。

曾婆訶理／刺領中の同じ物語に対して、『古事記』はまぎりなりにも皇子が矛盾に気づいて苦悩するのに対し、『日本書紀』ではその矛盾を（あえて）無視しているといった違いはあるものの、「王権に忠実なる裏切り者」は殺されるべき、という結果は記紀共に共通している。そこには無論儒教の

影響がみられるが、同時に、天皇・皇族が中央集権国家を目指して、あるいは正統なる皇位繼承者の地位を狙つて外に内に闘争を続けつつその支配範囲を広めてゆく過程で、王権という名の「大きな公」と、主従・親子・兄弟・友人などの間柄の「小さな公」との対立と矛盾が無視し難い問題になっていたという事実が浮かび上がる。

『懷風藻』の河島皇子の場合、大津皇子は主君ではなく友人であり、彼自身が皇子であるが、王権と個人の挟間に揺れる人物として描かれていることに変わりはない。大津皇子を「詐誤」に導いた行心が「奸豎」と切り捨てられているのに対し、謀反計画に走る大津皇子を諫めることもせず朝廷に密告した河島皇子が、私情を殺して王権を護つた「忠正」と、「争友之益」を尽すことなく朝廷に密告し大津皇子を破滅へ追い込んだ「才情」の「薄」さを共に並べ、いわば賞賛と批判を共に行っている点で、王権と個人の人間関係とのせめぎあいがそのまま現れてしまつているといつてもよい。

伝と内容の合致したものが選ばれていることは注目に値する。

例えば「年二十三立為皇太子」と伝で表現される大友皇子の詩、

道徳承_二天訓_一 塩梅寄_二真宰_一 羞無_二監撫術_一 安能臨_二四海_一

(「述懷」(二))

に登場する表現「監撫」は「監國撫軍」の略で、「君行則守。有守則從。從曰撫軍。守曰監國」(春秋左氏伝 閔公二年)とあるように、天子の親征に国の留守を努めるのが監国、従軍するのが撫軍で、これはどちらも太子の役目とされたものである。『懷風藻』では大友皇子を「皇太子」としており、その皇太子たるべき大友皇子の詩として、「監撫」を詠る「述懷」詩は、まさに『懷風藻』の「皇太子」大友皇子にふさわしい。

大津皇子の場合、『懷風藻』序の時点での「龍潛王子」と表現され、伝でも「淨御原帝之長子」と書かれ、皇位をうかがいながらもついに身を全うし得なかつた皇子として位置づけられている。彼の詩「述志」(六)において「天紙風筆画_二雲鶴_一 山機霜杵織_二葉錦_一」の後に「後人聯句」として「赤雀含_レ書時不_レ至 潛竜勿_レ用未_レ安寝」が追加されてい

るが、「赤雀含書」は曹植『瑞應圖』に「赤雀者、王者動作應_レ天時則銜_レ書來」とあるように、王者が天子の位につくべき時に書を口にくわえて飛んでくるとされる瑞鳥で、「潜竜」は天子の徳を持ちながらも天命を受けるべき時がまだ来ておらず、隠れている皇子をさす。小島憲之氏は、本来

大津皇子が立派な詩文を作りたいとの「述志」を詠んだのに対し、「後人」が天子の位を望む意に解して、天時を待つべきであるのに大津皇子が安眠することなく策をめぐらし破滅するという聯句を加えた、とした(日本古典文学大系六九『懷風藻』(岩波書店))。小島氏の指摘どおり、「後人聯句」は帝王の徳を持ちながらも天時を得ず、身を潜めたまま安眠もできない「潜竜」大津皇子を描いており、それは序や伝の大津皇子像と合致する。

河島皇子の場合はどうか。河島皇子の詩として、『懷風藻』に収録されているのは次の五言絶句一首である。

五言 山齋 一絶

塵外年光滿 林間物候明 風月澄_二遊席_一 松桂期_二交情_一

本来は親しい者たちとの宴席で詠まれたらしく、松や桂の如く変わらぬ交友を願う内容である詩を、河島皇子の詩として選び据え置いたのは、直前の河島皇子伝と無関係ではあるまい。伝で示された「裏切りの友」河島皇子の作つ

た詩として不変の友情を詠い上げた詩は、読み手には皮肉な効果をもたらしたに違いない。『日本書紀』や『万葉集』の「大津皇子物語」には登場しない川島皇子だが、「懷風藻」の大津皇子物語の中には、王権の危機を守るため莫逆の友を裏切った皇子として河島皇子が登場し、その自作の詩までもが、『懷風藻』の河島皇子像を補完するものとして機能しているといえる。

もっとも、伝の描く「大津皇子の謀反を密告した河島皇子」像の下敷きとなる何らかの史実に基づくエピソードは存在したと思われるが、そのエピソードの実像がいかなるものであったかは検証の方法がない。ともかくも『懷風藻』河島皇子伝で描かれる河島皇子像が、たとえ朝廷に忠義を尽したとはいえ、大津皇子と同じ皇子という身分、大津皇子を止め得た立場にありながら彼を見殺しにした卑怯さに光を当てたものであることは否めず、「懷風藻」河島皇子伝に示されているのは、いわば「大津皇子物語」の主人公の裏切り者としての河島皇子像であるといえる。

『万葉集』三四番歌の題詞に「川島皇子の作りませる御歌」とあることで、受容者は『懷風藻』河島皇子伝を生み出した川島皇子像に思いを馳せた可能性があるのであらうか。謀反を図り、王権の力によつて無念の死を遂げた

大津皇子の悲劇が、有間皇子の悲劇と二重写しとなり、人々は、「莫逆之契」を交わした友大津皇子を裏切らざるを得なかつた川島皇子の悲劇を思い起したのではないだろうか。

【注】

(1) 憶良が少録として参加した第七次遣唐使が唐へ向けて本格的に出発したのは大宝二年(七〇二)六月二十九日だが、その前年の大宝元年六月、九州から船出を試みたものの天候不良のため延期するという事情があつた。従つて憶良が大宝元年の紀伊行幸に参加することは難しかつたと思われる。(『続日本紀』文武天皇紀大宝二年六月二十九日条)

(2) 「周防なる磐国山を越えむ日は手向よくせよ荒しその道」(山口若麿・四・五六七)、「前略」参上る八十氏人の手向する恐の坂に幣奉りわれはぞ追る遠き土佐道を」「(六・一〇二二)、「(前略)近江道の相坂山に手向してわが越え行けば……(後略)」(十三・三三二四〇)。「手向」は「峠」に通じ、卷十七・四〇〇八番歌は、旅の安全を祈る「峠=手向の神」に幣を奉つて恋人の無事の帰還を祈るさまを詠つてゐる(「礪波山手向の神に幣奉り吾が乞ひ祈

まく 愛しけやし 君が正香を ま幸くも あり徘徊り 月立たば 時もかはさず 石竹花が 花の盛りに 相見しめとそ」。

(3) 阿部誠氏は履中記の水歎別王と曾婆訶理のエピソードを、水歎別王の模擬的な即位を語ることにその意義があり、水歎別王が皇位繼承の有力者であることを示唆する意図があつたのだと解く（阿部誠「古事記・墨江中王反乱伝承について」『古事記年報』三十三（平成三年）所収）

(4) 大館真晴氏は、「日本書紀」の天皇に不可欠な資格であり皇位繼承の明確な理由となるもののひとつとして「孝」があつたと明察されている（大館真晴「日本書紀」の作品論的研

(5) 究——人物造形のあり方を中心にして）。その論理に従うと、愛人たる天皇（＝王権）に誠を尽くそつとするあまり父殺しを働く市乾鹿文の「不孝」を憎み討つ景行天皇は、「孝」を軽んずることのない、まさに天皇にふさわしい人物ということになる。もつとも、その「孝」を重んずる景行天皇その人が、敵とはいえ市乾鹿文を父殺しに走らせるには矛盾を感じずにはいられない。

あるいは、実際には川島皇子は大津皇子と親しい仲でありながら、大津皇子の謀反が発覚すると自分に火の粉が降りかかるないように無関係を装つた程度のことだったのかも知れない。